

CONTEC#

ひょうご

まちづくり技術センターだより

27号

Sep.2006

事業レポート

坂越港ふるさと海岸整備事業

さわやかな風薫る赤穂の港町

坂越を訪ねて

センター紹介

ひょうごのまちづくり情報を開設
～まちづくりセンターのホームページ～

テクニカルレポート

橋梁調査

まちづくり相談室

小宅地の減歩について
地区計画の概要について

クローズアップ

設立10周年の軌跡



歴史あるまち並みと安全で 潤いある水辺空間が調和した “坂越港ふるさと海岸”が完成

西播磨県民局 県土整備部 上郡土木事務所
赤穂市坂越地区は、海の恵みを受けながら発展してきた長い歴史を大切に守り続けています。この坂越地区で、計画段階から地元住民の皆さんが参画し、兵庫県、赤穂市とともに官民体で進められてきた「坂越港ふるさと海岸」がこの度、埋め立て完成する見込みとなり、海との新しい関わりの第一歩を踏み出そうとしています。

■赤穂八景の一つ 港町・坂越「自然・歴史を散策」

JR赤穂線の坂越駅を下車すると、山歩きを楽しみに多くの人が訪れる宝珠山の緑が目にとまります。

宝珠山に向かって進むと二級河川千種川の清流と出合い、その千種川を渡って石畳で修景された小高い峠道を越えて行くと、前に坂越港が広がっています。

この峠道は坂越大道と呼ばれ、廻船業が盛んな頃、千種川を行き来する高瀬舟との間の物資運搬路として利用されていました。そのような歴史を肌で感じさせる様に心地よい潮風が坂越港へと誘ってきます。

山、川、海と自然豊かな環境に恵まれた坂越港は、前面を天然記念物に指定されている生島（いしま）に守られた天然の良港でした。江戸時代、赤穂



坂越大道を軸に広がる港町・坂越のまち並み

沖で積荷船から赤穂塩を積み込んだ廻船はここで潮待ち・風待ちをして上方などへ船出していったほか、千種川上流地域の幕府領の年貢の積出港にもなっていました。こうした時代背景から、坂越は港町として栄えてきました。

波静かな坂越湾に浮かぶ原生林「生島」、緑豊かな宝珠山、そして、山裾に連担する昔の港町の面影を伝える集落の佇まいが調和して絵のように美しい光景を保っています。

このような歴史ある港町・坂越は平成4年に市街地景観形成地区に指定され、現在でも随所に住時の面影を残していることから、平成9年には都市景観大賞にも選ばれています。

海と触れあいたい「事業への軌跡」

坂越港は背後の歴史あるまち並みと相まって風光明媚な海岸線を有していましたが、昭和40年代前半の台風により海岸沿いの家屋が大きな被害を受けたため、昭和40年代後半にかけて防潮堤が建設され、地元住民を高潮から守ってきました。

しかし、機能性・経済性に重点を置いた直立壁型の防潮堤は、高さが道路面より2m以

上も高いものであったため、古くから海と密接な生活をしてきた住民を海から遠ざけてしまいました。このような状況が続く中、しだいに防潮堤の老朽化も進み、相変わらず越波や波しぶきも激しいことから、ついに、平成5年4月、坂越港ふるさと海岸整備事業に着手することになりました。



昭和40年後半の坂越港

孫末代まで誇れる海岸整備 「防護機能に景観への配慮や親水性を確保」

「ふるさと海岸整備モデル事業」（高潮対策事業）として工事に着手。新たな海岸の整備を行う方針として、海岸景観と親水性の確保に重点をおくこととし、防波堤や離岸堤は設置せず緩傾斜護岸と飛沫防止帯により4mの高潮にも耐えうる構造として防護機能が確保されています。さらに、海岸の利用を考慮して整備区域は2つのゾーンに分けられています。

全長860mの海岸線の内、西側580mを「やすらぎゾーン」とし、二部区分については直立消波ブロックを用いて張り出したデッキ構造を採用し、展望台の機能を持たせています。

東側280mは、「ふれあいゾーン」とし、階段護岸の前面に養浜を施し、浜辺空間が確保されています。また、波あたりの強いところはレキ浜とし、浸食を防ぐ工夫を行っています。

さらに、表法覆工、波返工、水叩きのコンクリート表面は、景観に配慮し落ち着いた色の塗装を行っています。特に「やすらぎゾーン」の高さ1mの波返工は、白壁風に修景しています。幅10mの飛沫防止帯については、「昔あった



ふれあいゾーン



やすらぎゾーン



松林を復元したい。」という地元の見解を取り入れ、中心部に松、両端には飛沫、飛砂、海からのゴミの移動を抑止するため背が低く潮に強いキョウチクトウが植えられています。

平成16年度に高潮対策事業による護岸、養浜、飛沫防止帯の整備を終え、平成17年度には旧防潮堤の撤去も完了しています。

「この事業は、規模が大きく事業期間が長期に渡るうえ、潮の干満の状況を見て施工する必要があることから、時には昼夜を問わず騒音や振動等によって地元住民の方の生活にご迷惑をおかけしたのではないかと、苦情等は一切ありませんでした。地元の方の海への愛着や事業への期待感の表れだと感じ、工事への責任感をなお一層強くしたものです。工事がほぼ完成した平成16年度の度、重なる台風では、毎年、旧防潮堤の越波による被害を受けていた海岸線沿いの住民から、今年は枕を高くして寝ることができた。と感謝の声も届き、本当に嬉しく思っています。」と兵庫県西播磨県民局県土整備部長の宮川耕二さんは話します。



兵庫県西播磨県民局
県土整備部長 宮川 耕二さん

当時を振り返り、ふるさと海岸整備連絡協議会会長の竹本隆さんは「事業の計画を初めにお聞きした時は、正直驚き、防波堤を取っ払って、しかも浜辺を復元するのですから。同じように整備された鳴尾浜（兵庫県西宮市）を見学し、説明を受けましたが、本当にこのような浜辺によって高潮からまちを守るものか不安でした。それでも海が身近になるのであればと、兵庫県や赤穂市をはじめ行政の皆さんを信じてお任せしようという結論



ふるさと海岸整備連絡協議会
会長 竹本 隆さん

に達しました。今では、孫末代まで安心できる立派な海岸を造っていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。」と話します。

自分たちの海岸は自分たちの手で 「地元住民が参画」

官民一体の体制は事業計画段階から始まりました。平成4年に「坂越港ふるさと海岸計画調査委員会」を設置。学識経験者、地域代表者、国、県および市から構成され、事業着手後は地元関係者からなる「坂越港ふるさと海岸整備連絡協議会」に引き継がれ、行政とのパートナーシップを築いてきました。「計画段階から地元住民のみならず、参画し進められた事業は、当時としては非常に珍しいケースだったと思います。着手後も、毎年工事説明会を実施し、住民の皆さんからの要望を取り入れ、修正を加えながら進めてきました。」と上郡土木事務所港湾課。

赤穂市地域整備部土木課では、「まち並みや歴史を生かした海岸整備ですから、景観との調和に重点が置かれました。地元からの要望でも、最も多く上がっていた意見です。自分たちの海岸は自分たちの手という強い気持ちで協力いただき、事業への関心の高さを強く感じました。」と話します。

「行政の方との意見交換で生まれた、白壁と瓦屋根をイメージした波返工は歴史あるまち並みと調和してすばらしいものです。また、松林の復元には夢を叶えていただきました。夏休みに帰省した孫たちが新しく生まれ変わった浜辺で水遊びをし、笑い声が聞こえる様子を見て、これが正にふるさと海岸ですね。」と竹本さんは目を細くして地元の喜びを話します。



白壁の波返工と松林

伝統的行事にも役立つ海岸 「幅広い活動の場」

古くから海と深い関わりを持つ坂越の起源は7世紀半ばに遡り、中央からの難をのがれた秦河勝が漂着し発展の礎を築いたのがこの地。没後は、生島に埋葬されたといわれます。毎年10月の第二日曜に行われる瀬戸三大海祭りの一つと呼ばれる「船渡御（ふなとぎよ）」は、当時から300年以上の歴史があり、古くは海難事故防止を祈願する神事として後世に受け継がれています。大避お（おざけ）神社を出発する神輿を浜で12隻の和船にのせ坂越湾を渡御する。途中、生島のお旅所に立ち寄り、日暮れからかがり火を焚いて大避神社へ戻ります。地元を離れた人々も、年に一度故郷へ帰り権伝馬（かいでんま）漕ぎ手を務めます。新しく完成した浜辺（ふれあいゾーン）が船渡御の重要な役割を果たしています。



瀬戸三大海祭りの一つ「船渡御」

また、地元小学校は生島との往復を遠泳する海洋訓練が続けられています。これらの地元における伝統的行事に活用される海岸の完成は、地元の大きな誇りになりつつあります。

海岸の維持管理は、平成17年7月の兵庫県版アドプトプログラム（縮結により、1年5回程度の清掃美化・除草作業に500人以上の住民が参加して浜辺が守られています。



地元小学校による海洋訓練

歴史を肌で感じるまちに 「誰もが誇れる港町・坂越」

「平成18年度中を目標に海岸沿いの県道整備を終える予定です。今後は、隣接して新しく生まれるコミュニティ広場（仮称）の活用方法を赤穂市とも協力して考えていきたい。」と話す宮川部長に対し、竹本さんも「現在は地元農家や漁協の協力を得て、この広場を利用して月に1回朝市を開いています。今後の利用方法については、いろいろ夢が膨らんでいます。今後とも、まちづくりへの支援をよろしくお願いいたします。」と話しています。

「坂越は山、川、海と美しい自然に恵まれた地区です。大勢の観光客が訪れて賑わいを求めている地区ではありませんが、歴史を肌で感じながら散策できる、落ち着いたまちづくりができたらしです。赤穂市としても出来る限りのサポートをさせていただきます。と思っています。」と赤穂市長の豆田正明さんも、これからのまちづくりに期待を寄せています。



赤穂市長 豆田 正明さん

当時としては珍しい計画段階から住民が積極的に参画した坂越港ふるさと海岸整備事業。防災機能に、古き良き時代の坂越港の浜辺空間や松林が復元されるという画期的な事業でした。また、歴史あるまち並みに海岸の景観を調和させることができたのは、行政と住民の一体感がなせる技ではないでしょうか。誰もが誇れる港町「坂越」に新たな住環境が整備され、海との新しい関わりが第一歩を踏み出すとしています。

センター紹介

まちづくりセンターのホームページ <http://www.hyogo-ctc.or.jp/machicen/>
ひょうごのまちづくり情報／ひょうごまちづくりネットワーク

まちづくりセンターでは、まちづくり協議会など自らまちづくりに取り組んでおられる県民・市民のみなさんを対象として、さまざまな支援を行っています。

そのため、まちづくり技術センター本体とは別に、業務内容などを紹介するホームページ「ひょうごまちづくりセンターのホームページ」を設けています。

今回ご紹介する「ひょうごのまちづくり情報／ひょうごまちづくりネットワーク」は、これまでの業務案内を主体とするホームページとは違い、まちづくり支援事業、復興まちづくり支援事業、景観形成支援事業等を実施するなかでまちづくりセンターに蓄積されたまちづくりに関するデータ・情報等を提供する活用型ホームページ、また、まちづくりに取り組む県民、行政、専門家の情報交換の場となる参加型ホームページとして、新たにポータルサイトを立ち上げたものです。

内容は既存のものを再構成したり、新たに整備したりとさまざまですが、トップページで全体の構成がわかり、目指す情報へのアクセスを容易にできるよう整理しました。

以下トップページのイメージとあわせて主な内容をご紹介します。



まちセンHPのこのバナーボタンからリンクしています。

■メニューバー

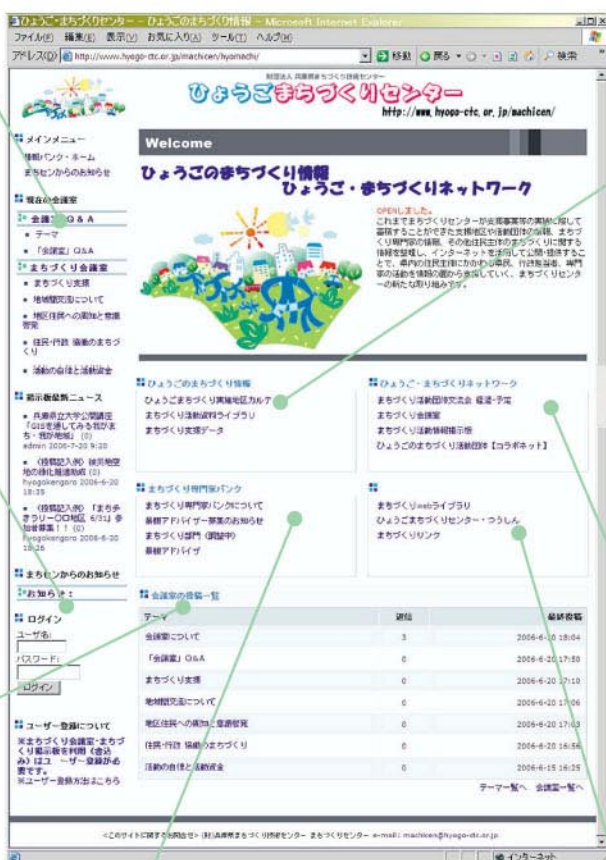
会議室のテーマ、掲示板の最新的话题が一覧できます。

■ユーザーログイン

登録ユーザーはユーザー名、パスワードを使ってログインして会議室、掲示板を利用できます。
 ・ユーザー登録についてはここから案内します。

■会議室の投稿一覧

どの会議室で活発な意見交換が行われているかなどが一目でわかるようになっています。(投稿数・最終投稿日時)



■まちづくり専門家バンク

まちづくり支援事業等の専門家派遣でも活躍していただいているまちセン登録のまちづくり専門家を紹介しています。
 条件を選択して検索もできます。
 ・まちづくり部門
 ・景観アドバイザー部門

■(その他のメニュー)

・まちづくりwebライブラリ
 まちセン蔵書と他の団体等のライブラリを紹介しています。
 ・ひょうごまちづくりセンター・つうしん
 まちセン発行のニュースレターをWEB上でご覧いただけます。
 ・まちづくりリンク
 まちづくり関係のリンク集です。

■ひょうごのまちづくり情報

まちセンにあるまちづくり支援・まちづくり活動関係の資料を掲載しています。
 ・ひょうごまちづくり実施地区カルテ
 これまで支援した主な地区を地域やまちづくりのタイプ別に検索できます。
 ・まちづくり活動資料ライブラリ
 各地区のまちづくり協議会の活動資料を公開しています。
 ・まちづくり支援データ
 まちセンにあるその他の資料や外部の情報を紹介しています。

■ひょうご・まちづくりネットワーク

県下のまちづくりに関わっている方々の交流を支援していきます。
 ・まちづくり活動団体交流会
 年一回県下のまち協等が集まり意見交換を行う催しです。開催の案内や実施報告を掲載します。
 ・まちづくり会議室
 交流会だけでは話足りないWEB上で意見交換するための会議室です。(投稿はユーザー登録が必要です)
 ・まちづくり活動情報掲示板
 登録ユーザーからの自分たちの活動情報、その他の耳寄り情報を掲示することができます。

テクニカルレポート

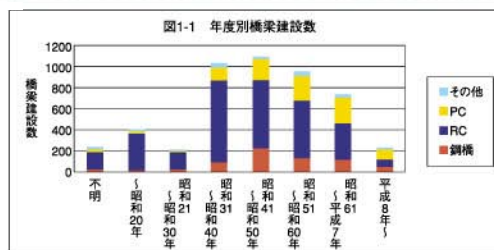
新工法・新技術をはじめ、土木技術者にとって参考になる情報を幅広く収集し提供します。

「橋梁維持管理計画策定のための基礎調査業務」について

兵庫県では2m以上の橋梁が約4,800橋、15m以上の橋梁に限ればその約1/3の1600橋が存在する。それを橋種別・年度別に図1-1に示すと昭和30年以降の橋梁が大半を占め、これから補修、補強あるいは架換えの時期を一齐に迎えることとなる。

兵庫県もアセットマネジメントシステムの構築に向けて検討を進めているなかで、橋梁についても現況を点検により適切に把握し、劣化モデルから供用の限界を想定、各橋梁ごとに補修あるいは架換えの時期を設定し、最適な維持更新サイクルを定める維持管理計画の策定が急がれている。

このため、当センターでは、過去3年間にわたり道路建設課橋梁係からの受託業務として、塩害の影響を受けている橋梁等を中心に劣化損傷状況を調査し、橋梁維持管理計画策定に必要な基礎データを蓄積することを目的とした橋梁調査を展開してきた。



調査内容

調査対象とした橋梁は、図2-1に示す11橋梁であり、既設橋梁から試験体〔コア〕を採取し、強度試験、塩分試験、中性化試験等をおこない、その結果から既設橋梁の耐久性及び劣化予測の検討をし、さらには新設橋を建設する際、現地条件に適合した県の設計指針を確立することを目指し調査を試みた。



図2-1 調査対象橋梁位置図 凡例：橋名 橋種 架設年



調査結果及び考察

〔上部工について〕

海岸部付近に位置する各橋梁の上部工の劣化予測検討の結果から、鉄筋のかぶりを30mmとした場合、供用後概ね5～10年で最外縁鉄筋が腐食発生限界（コンクリート中の塩化物イオン量 1.2kg/m^3 ）に達することが判明した。また、石ヶ崎橋の例では、海岸からの距離が700mであり、表面の塩化物イオン量が小さいにもかかわらず、初期含有塩化物イオン量の多さから塩害の被害を受けている結果となった。昭和30年代に建設された橋梁は、コンクリート用骨材に海砂が使用されている可能性が高いことから、海砂に含まれる内部塩分に注意する必要がある。初期含有塩化物イオン量が多いと、鋼材位置の塩化物イオン量が腐食発生限界に

達する期間が予想以上に早くなるほか、比較的海岸から距離のある位置に建設された橋梁にも塩害の被害を与える。（図3-1）

〔下部工について〕

石ヶ崎橋の例では、既設橋梁の塩分試験結果および河川水の塩化物イオン濃度の調査結果も参考に、100年後の塩化物イオンの分布より必要なかぶり厚の検証をおこなった。図3-2の100年後の塩化物イオン分布図より下部工では300mm必要であるという結果となった。これより、下部工では「対策区分S」※相当の塩害対策としてかぶり厚90mm以上の100mmさらに被覆鉄筋を使用し施工された。（参考に上部工では初期含有塩化物イオン量を 0.1kg/m^3 未満に規定する条件で30mmという結果となり、塩害対策は必要ないことが確認できた。）

潮の干満の影響により海水の影響を受ける河川に架かる橋梁は、塩害対策区分〔海岸線から200mまで〕以外であっても、既設構造物の塩分試験や河川水の塩化物イオン濃度の調査結果から塩害対策を考慮する必要がある。

※「対策区分S」：塩害による影響が激しいところ（道路橋示方書、IV下部構造編）

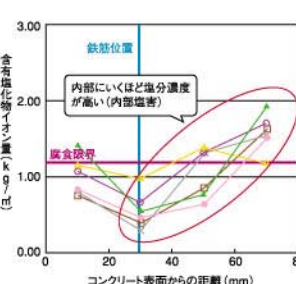


図3-1 塩化物イオンの分布 状況（石ヶ崎橋）

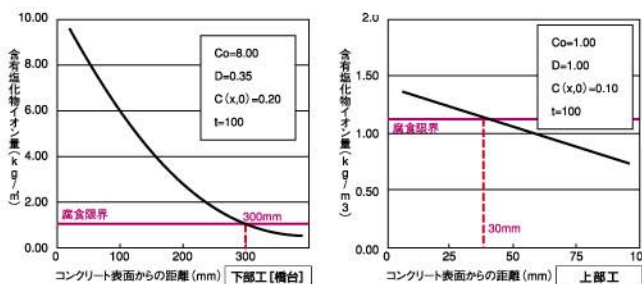


図3-2 100年後の塩化物イオンの分布（石ヶ崎橋）

劣化予測式 $C(x,t) = 1.3 \times C_o \times (1 - \text{erf}(x / (2\sqrt{D \times t}))) + C(x,0)$
 C_o ：表面における塩化物イオン濃度（kg/m³） D ：塩化物イオンの見かけの拡散係数（cm²/年）
 $C(x,0)$ ：初期含有塩化物イオン濃度（kg/m³） x ：表面からの距離 t ：年数
 コンクリート標準示方書維持管理編より

おわりに

今後、兵庫県のアセットマネジメントシステムの構築に向けて、当センターとしても、本業務の結果報告のみにとどめず、兵庫県とも連携を図りながら、さらなる発展の支援・提案につなげていければと考えている。＜ 建設技術部 技術第2課 大畑 雅哉 ＞

まちづくり相談室



当センターでは土地区画整理事業の支援並びに都市計画や様々なまちづくりの支援を行っています。
ここでは、まちづくりについてのQ&A、話題や情報等について紹介します。



僕が住んでいる『のじぎく3丁目』は区画整理で良いまちになったんだ。
まちづくりのことでわからないことは、僕が答えてあげるよ。

な〜んてね。

相談

1

小宅地の減歩について

土地区画整理事業では、宅地の利用増進に見合った減歩をすると聞いていますが、私の場合、小さな土地に家が建っていて、これ以上土地を小さくされると生活が不便になります。このような場合どうなるのでしょうか？

う〜ん…。どうなるのセンターさん？



はい。小宅地について通常の減歩をするとさらに小さな土地となり、生活が不便になるばかりか、衛生環境の改善又は宅地の利用増進上好ましくない場合が予想されます。このような場合には次のような方法が考えられます。

- ① 一定の地積以下の土地について減歩を緩和し、これに相当する清算金を徴収する。
- ② 保留地を小宅地の換地に隣接して定め、これを小宅地所有者に売却する。
- ③ 数筆の土地がある場合は合筆換地を行う。

これらの方法については、組合施行では総会または総代会の議決を経て対応することになります。



相談

2

地区計画の概要について

この前歩いていたら、それぞれに個性はあるのですが、全体として街並みの整った住宅街がありました。私の住んでいるところもあのようになればと思うのですが、どうすればいいのでしょうか？

僕の街もいい感じだよ。でもどうやったらああなるんだろう？



はい。街並みを整える方法は幾つかありますが、ここでは地区計画制度を紹介します。

地区計画とは都市計画法に定められたまちづくりの手法で、比較的小規模な地区を単位として、住民のみなさんが中心に、身近な生活環境を整えたり、保全したりすることを応援するきめ細かなまちづくりのルールです。
地区計画を定めると小公園や地区の道路整備、建物の使い方や用途の純化、庭やオープンスペースの確保、建物の高さやデザインの調和等、まとまりのある街並みをつくることができます。



エトセトラ

全国的にも珍しい集落地域整備法を用いたまちづくりが完了間近！(加古川市神野町)

加古川市神野町では全国的にも十数例しか事例のない、集落地域整備法によるまちづくりが完了しようとしています。当地区は集落地域整備法に基づく集落地域整備基本方針を策定し、土地改良事業と土地区画整理事業、集落地区計画により、営農環境と居住環境が調和したまちづくりを実現しました。集落地域整備基本方針の大臣承認を受けて以来、約15年の歳月が経過しましたが、昨年換地処分が成され、今年度、土地区画整理組合の解散を予定しています。このように事業が進んできた

のも、地権者の方々の協力と役員さん方のリーダーシップがあったからでしょう。【土地区画整理事業名：加古川市神野南土地区画整理事業（田園居住区整備事業）】

この他にも兵庫県では姫路市香寺町において、同様の集落地域整備法によるまちづくりが進められています。当センターでは両地区のまちづくりについて指導・相談や事業実施にかかる各種の調査・設計・換地など受託業務等を行っております。

クローズアップ
close-up

(財)兵庫県まちづくり技術センター 10年間の歩み

皆様の暖かいご支援をいただき
設立10周年を迎えました。

NEWS

(財)兵庫県まちづくり技術センターは、平成8年4月1日に(財)兵庫県建設技術センターとして発足し、平成15年の(財)兵庫県都市整備協会との組織統合を経て、平成18年4月で設立10周年を迎えました。この間、兵庫県及び県内市町の建設技術の向上と公共事業の効率的な推進を図るとともに、住民の参画と協働によるまちづくり活動等を支援することにより、より質の高い社会基盤づくりやまちづくりを目指して事業を行ってきました。今後とも県及び市町の要請に応えるべく、時代の変化に対応した執行体制の確立、技術水準の向上を図りながら、事業の推進に努めてまいります。

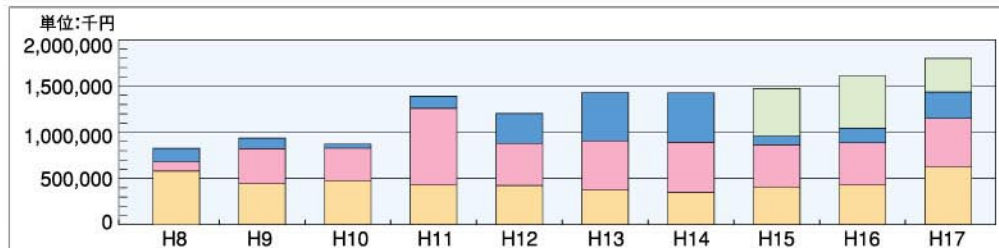


組織の沿革

年 度	まちづくり技術センター10年間の軌跡
平成8年度	4月 ●兵庫県建設技術センターを設立。 ●本部をIN東洋ビルに設け、総務部・建設指導部・建設技術部の3部を設置。八鹿・洲本の2出張所、阪神・播磨・但馬丹波・淡路の4事業所を設置。 5月 ●阪神淡路大震災の早期復旧、復興を図るため、応援職員辞令交付式を行った。(14の他県センターから34名の応援を受けた。) 7月 ●県土木職採用職員研修を実施。
平成9年度	7月 ●センター・テクニカルセミナーを開始し、平成11年まで3ヶ年の実施。 1月 ●センターの機関誌「CON-TECHひょうご」を創刊。 2月 ●兵庫県防災エキスパート登録制度を創設し、募集を開始。
平成10年度	4月 ●組織改正。(総務部・技術企画部・建設技術部の3部、阪神・播磨・但馬丹波・淡路の4事業所に改正。) 1月 ●技術顧問制度を創設。 3月 ●専門分野別の技術講習会を開始。
平成11年度	3月 ●統合情報管理ネットワークシステム全体構想を策定。
平成12年度	4月 ●組織改正。(但馬丹波事業所を廃止し、新たに但馬事業所と丹波事業所を開設。) 10月 ●ホームページを開設。(http://www.hyogo-ctc.or.jp)
平成13年度	4月 ●土木工事請負必携等の技術図書の発行、販売を開始。
平成14年度	4月 ●CG作製業務に着手。(VR〈バーチャルリアリティ〉技術を活用した支援事業を試行的に開始。) 5月 ●積算基準データを県外郭団体及び市町ヘインターネットによる配信を開始。 9月 ●建設CALS/ECの推進に伴い、CALS/EC研修を開始。
平成15年度	4月 ●兵庫県建設技術センターと兵庫県都市整備協会の組織統合により、兵庫県まちづくり技術センターが発足。 本部を神明ビルに移転し組織改正。(総務部・企画部・建設技術部・都市整備部・まちづくりセンターの5部を設置。阪神・播磨・但馬・丹波・淡路の5事務所を設置。) ●土地区画整理事業推進調査支援モデル事業を創設し新規事業化地区の支援に取り組む。
平成16年度	9月 ●建設CALS/ECの推進に伴い、電子納品保管管理システムの構築と運用を開始。
平成17年度	5月 ●新技術・新工法活用システムの本格運用に伴う受付、登録、データベースを運営開始。 11月 ●阪神事務所をJR西宮駅前に移転。



年度別受託額推移表



GISのはなし③

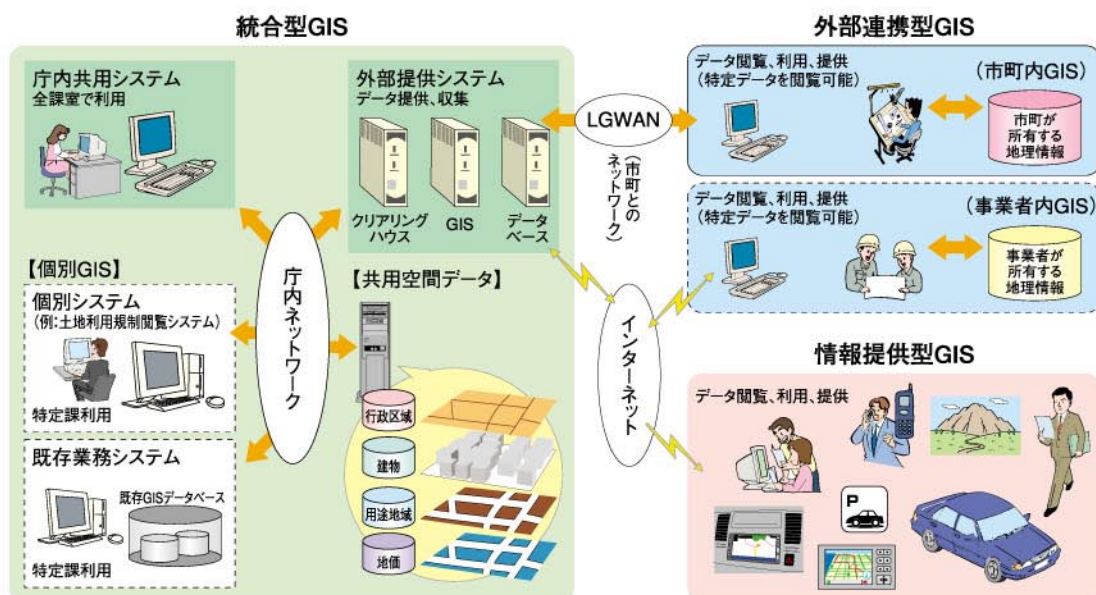
今回は、GISでどのようなことができるのか、情報の統合・分析・伝達について、紹介致しました。今回のGISのはなしでは、GISのもつ様々な特徴を活かした、GISの活用方法として、現在、多くの国の機関や地方公共団体が整備が進められている、統合型GISについて紹介致します。

◆統合型GISとは

国や地方公共団体において、各部署が利用する地図や各種情報データを一元的に管理することで、地図や情報を共有し効率的な活用ができる庁内横断的なGISシステムです。

◆統合型GISのメリット

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| ① 質の高い行政サービスの実現 | ④ 新たな地図業務への展開 |
| ② 電子自治体への移行 | ⑤ 行政評価における活用（政策マネジメントの向上） |
| ③ 業務の効率化・高度化・整備コストの低減 | ⑥ 共用空間データの広域的活用 |



豆知識クイズ

Quiz

問題

GISにおいて、どこでどのような空間データが整備されているかを把握するため、データの内容、精度、更新時期、対象地域、作成者、入手方法などの属性データを収録したデータ（メタデータ）をネットワーク上で検索するためのシステムをなんというのでしょうか。

- | | |
|-------------|---------------|
| ① クリアリングハウス | ④ データハウス |
| ② コアセンター | ⑤ 空間データベースサーバ |
| ③ ポータルサイト | |

答え：当センターホームページに掲載しています。



財団法人 兵庫県まちづくり技術センター
Hyogo Construction Technology Center for Regional Development

〒650-0023 神戸市中央区栄町通6-1-21 (神明ビル)
TEL: 078-367-1230 6階 総務部・まちづくりセンター
FAX: 078-367-1232 5階 企画部・建設技術部・都市整備部
E-mail: info@hyogo-ctc.or.jp 4階 CALS研修室
URL: http://www.hyogo-ctc.or.jp

阪神事務所 〒662-0911 西宮市池田町9-7-216 フレンテ西館2F TEL: 0798-34-2275 FAX: 0798-34-2285
播磨事務所 〒670-0965 姫路市東延末5-83 TEL: 079-281-3377 FAX: 079-281-3386
但馬事務所 〒668-0055 豊岡市昭和町2-56 TEL: 0796-29-3031 FAX: 0796-29-3073
丹波事務所 〒669-3309 丹波市柏原町柏原上中町東側280-1 TEL: 0795-73-3750 FAX: 0795-73-3660
淡路事務所 〒656-0022 洲本市海岸通1-11-1 TEL: 0799-25-5150 FAX: 0799-25-5170